

深刻化する『教員未配置』問題 ～高校・特別支援学校は倍増～

水野ゆうきの質問により、千葉県における5月1日時点での全校種の教員の未配置数の合計は**199人**ということが明らかになりました。

千葉県の未配置数	
●小・中学校	112人（前年度比-55人）※4割改善
●高校	22人（前年度比+13人）※倍増
●特別支援学校	65人（前年度比+38人）※倍増

県教育委員会は対策として今年度は新規採用者数を約200名増やした一方、志願者数は年々減少しており、来年度採用となる教員採用試験への志願者は**4,560人**（前年度より約400人減）、**全体の志願倍率は2.4倍と1989年度以降では過去最低**です。昨年度、教職員の懲戒処分が過去最多となったことも踏まえ、「質の確保」策も必要です。

過去5年間の教員採用選考
志願者数・合格者数・採用者数（人）

採用年度	志願者数	合格者数	採用者数
令和2年度	6,031	1,834	1,690
令和3年度	5,564	1,862	1,703
令和4年度	5,271	1,719	1,581
令和5年度	5,314	1,818	1,599
令和6年度	4,949	2,076	1,832

水野指摘 少子化とはいえ、40人学級から35人学級への変化や特別支援学級及び特別支援学校の希望者が増えたことによる必要な教員数の増加に加え、団塊世代の教員が大量退職している。未配置の教員分をカバーするために学校現場や教員の負担が増え、代替教員が見つからない場合は子どもたちの学びにも揺らぎが生じることになる。不登校児童生徒が増加している中、**第一義的には公的機関である学校の教育環境を改善することが重要**。教員志願者が減少している現状に対し、**教員の負担軽減を図る、実際の労働時間に見合った給与を支払う、などといった抜本的な対策**が行われ、改めて先生が児童生徒ひとりひとりを見ることができ環境を整備してほしい。

再生可能エネルギーの導入促進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの主力電源化が不可欠であることから、千葉県では「千葉県地球温暖化対策実行計画」等に基づき、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入促進を図っています。千葉県における再生可能エネルギーの導入比率🔋

水野質問 再生可能エネルギー導入に向けて今後の取り組みは？

副知事答弁 太陽光発電設備の県民、事業者への導入支援や県有施設への設置に取り組んでいるほか、銚子市沖において発電事業者による洋上風力発電の導入が進められている。今後も、県民・事業者・市町村など様々な主体と連携しながら千葉県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組みを進めていく。

水野質問 県有施設における再生可能エネルギーの導入状況と今後の予定はどうか。

副知事答弁 令和5年度は夷隅合同庁舎等3施設の建替え工事の際に設置するとともに、PPAモデルの活用により県立学校11校へ設置し、これら14施設を含め現在合計32施設に太陽光発電設備を導入している。今後も、新築や建替え、大規模改修の際に設置を進めるとともに、令和7年度までにPPAモデルで約70施設への導入を目指すなど、着実に県有施設への太陽光発電設備の導入を進めていく。

は15.4%（2022年度）で、計画では2030年度までに27%とすることを目標としています。また、千葉県は2030年度までに太陽光発電設備を設置可能な県有施設の50%に導入すること、県有施設におけるLED照明の導入割合を100%とすることを目指しています。

水野質問 県有施設における照明設備のLEDへの切り替えの現状と今後の取り組み方針はどうか。

副知事答弁 令和4年度に本庁舎等においてLED照明を導入したほか、県立学校においても全校を対象に導入を進めており、その他の施設では建替えや大規模改修等に併せて順次LED化を行っている。

水野要望 県有建物長寿命化計画では、大規模改修や建て替え等に併せてLED化を進めることが示されており、このペースでは計画完了までに何十年もかかる可能性がある。これでは、県が掲げる温室効果ガス削減目標との整合性が取れないばかりか、蛍光灯の製造廃止に伴う諸課題に対応しきれない恐れがある。部局間の連携を強化し、効率的かつ効果的な施策の実施を求める。

子育て施策のさらなる充実

子ども医療費助成の対象年齢拡大を！

🔗 **子ども医療費助成** 通院1回、入院1日300円の自己負担で医療を受けることができる子育て世代の経済的負担を軽減する施策。千葉県の対象年齢の基準は通院は小学校3年生、入院は中学校3年生まで。市町村が独自に対象年齢を高校生まで引き上げている。

水野質問 子ども医療費助成については市町村の財政負担が過大となり、継続が危ぶまれている市町村も出てきている。県内全市町村が取り組んでいる状況を鑑みれば、県のさらなる支援が必須である。**すべての県内市町村が少なくとも中学3年生まで、通院を助成対象としている状況から県においても助成対象年齢を拡大すべきでは。**

副知事答弁 子ども医療費助成制度は、全国どこに住んでいても統一した制度のもとで、医療を受けることができるよう、国、県、市町村が一体となって取り組んでいく必要があることから、国に対して制度創設の要望を引き続き行っていく。

医療的ケア児の保育所等での受け入れ体制整備の支援を！

🔗 **医療的ケア児** 日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童

🔗 **医療的ケア児保育支援事業** 保育所等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る国の事業。医療的ケア児を受け入れる際、配置する看護師等に対し補助等がある。

課題

現在、医療的ケア児保育支援事業では、看護師等の配置に対し補助はあるものの、1人の医療的ケア児を受け入れる場合、補助金は医療的ケア児1人に対して看護師1人分となっている。しかし、休暇や疾病等での不在を防ぐため、看護師を最低2人配置せざるを得ず、市町村が限られた財源の🔋

中でさらに医療的ケア担当看護師を雇用する予算を確保することは難しい。自治体の財政状況によっては、体制整備に要する費用が負担となっており、医療的ケア児を受け入れることが困難となってしまっている。

水野質問 医療的ケア児の保育所等での受け入れを推進するため、市町村の実態把握に努め、県として実施主体である市町村に対し、必要な支援を行うべきではないか。

副知事答弁 県としては、今後、保育所等における医療的ケア児の受け入れが一層進むよう、市町村に対し課題やニーズ等について改めて調査を行い、必要な支援を検討していく。

千葉北西連絡道路

🔗 **千葉北西連絡道路** 千葉県北西部を南北に連絡する「高規格道路」として計画されている道路。国道16号の渋滞緩和、企業の集積など地域産業の活性化、迅速な救急医療活動、県内外との交流・連携を強化、災害時における多重性・代替性を確保することが期待される。

水野質問 令和元年台風では、我孫子市の田中調節池内の市道が通行止めになり、国道16号に平行する交通機能が麻痺し、緊急車両の通行に支障をきたした。他の地域等との連携を考慮するルートとすることで、災害時の強靱な道路ネットワークの構築や産業にも大きく寄与することが期待される。**千葉北西連絡道路について、今後、県はどのように取り組んでいくのか。**

副知事答弁 国、県、沿線市等で構成する千葉北西連絡道路地元検討会では、地域の交通特性や交通課題を把握するとともに、今後の概略ルート・構造の検討において地域の皆様へ丁寧な情報提供や意見把握を行うことなどが示された。県は計画の早期具体化に向け、沿線市と連携し、国と地域の間に入り、地域の理解が深まるよう積極的な役割を果たす。



千葉北西連絡道路検討会資料より抜粋🔋